

(連載第2回)

取り組みます！ 公共施設 マネジメント

問合せ 企画課 ☎ 47-6111

Eメール：kikaku@city.tokoname.lg.jp

前回(連載第1回)のおさらい

先月号で紹介した通り、常滑市の公共施設は「古い」、「類似都市に比べて多い」、また、人口が今後減少する中、「維持費がかかる」などの課題があります。それを解決するため、プランを策定しました。



平成30年3月に策定された、「常滑市公共施設アクションプラン」って、どんなことが書かれているんだろう？

「常滑市公共施設アクションプラン」はこんな内容!!

① 計画期間と目標：今後40年間を計画期間とし、 延床面積を25%縮減(2015年度比)します！

県内の類似都市と同等の規模にします。

将来人口の減少に合わせて縮減します。

基準(2015年度)
延床面積

前期
～2024年度
10%減

中期
～2034年度
14%減

後期
～2054年度
25%減

計画期間(40年間)

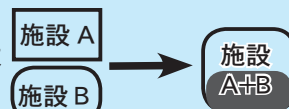
② 公共施設マネジメントの基本方針

1. 施設総量の適正化
2. 点検・診断などの実施
3. 維持管理・修繕・更新などの実施
4. 安全確保の実施
5. 耐震化の実施
6. 長寿命化の実施
7. 組織体制の構築

③ 4つの取組手法で縮減します！

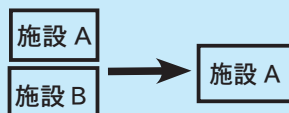
1. 複合化

違う機能の建物をつつにまとめ、複合的に利用する。



2. 統合

同じ機能の建物をつつにまとめる。



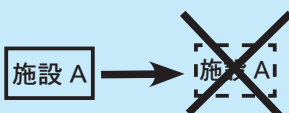
3. 転用

既存の建物に従来とは異なる機能を持たせる。



4. 用途廃止

既存の用途を廃止し、建物の状態により利活用や取り壊しなどを行う。



「常滑市公共施設アクションプラン」は、市のホームページまたは、市役所1階の情報コーナーでご覧いただけます。
ホームページ：http://www.city.tokoname.aichi.jp/shisei/1003247/1002960.html

問合せ
☎ 47-61141
施設マネジメント課



●職員ワーキンググループの開催
(8月16日(木))
市民にとっても、職員にとっても使いやすい市庁舎とするために、職員ワーキンググループを開催しています。これまで各課の配置などをテーマに開催しました。



●建設予定地の地質調査の実施(7月～8月)
新庁舎の設計に必要な地質データなどを収集するために、ボーリング調査などを行いました。

新庁舎建設だより ④